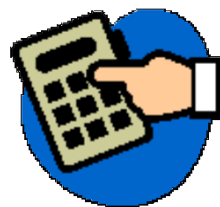


# 平成22年度 津南町の決算報告



平成23年9月に開催された町議会定例会で、平成22年度一般会計、特別会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などがどのように使われているか、町の財政状況はどうなっているのかについて、概要をお知らせします。

## 一般会計の決算状況

平成22年度の一般会計決算額は、歳入が68億3272万円、前年度比3億7852万円減（5.3%減）、歳出が65億4073万円、前年度比4億2073万円減（6.0%減）となり、差引2億9199万円を平成23年度に繰越しました。

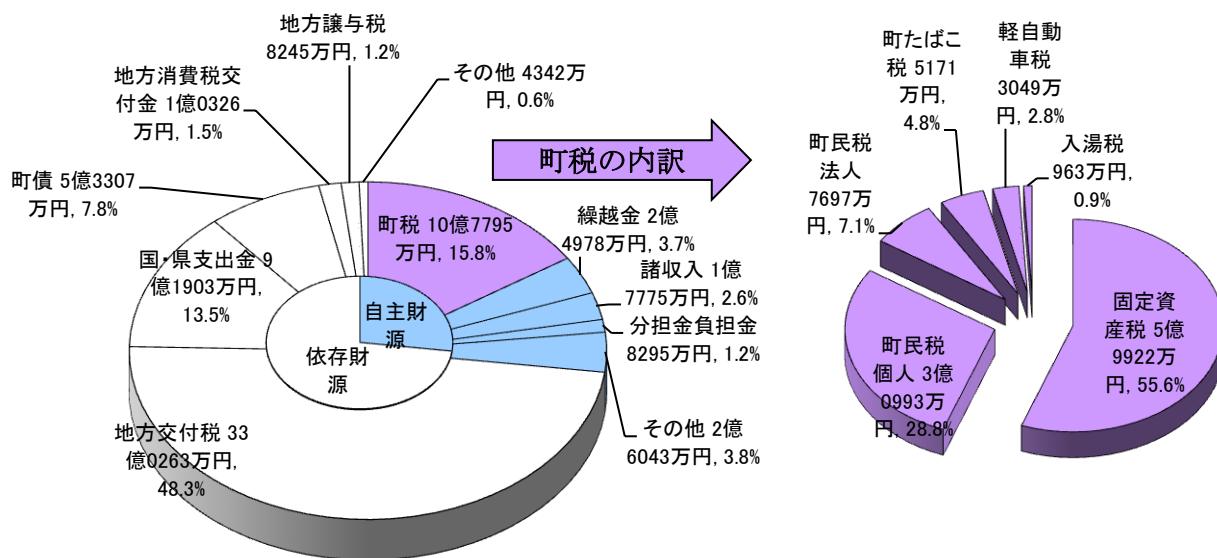
平成20年度から世界的な経済不況等により法人町民税の大幅な減となっていました。地上デジタル放送の改修工事等、有線放送業の業績アップにより法人町民税は前年比3417万円増（79.8%増）となりました。米価下落による農業所得の減による個人町民税の減や固定資産税の減により、町税は前年比0.3%減となりました。本町の財政は、地方交付税など国や県に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを引き続き実施し、町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めました。

## 歳入の増減要因

本町が自主的に収入できる自主財源は18億4886万円、前年度比7893万円（4.5%）の増となりました。

町税のうち個人町民税は、3億0993万円、前年度比2354万円（7.1%）の減、法人町民税は、7697万円、前年度比3417万円（79.8%）の増となりました。

固定資産税は償却資産の減少により1389万円の減となり、入湯税の減など、町税全体では10億7795万円、前年度比306万円（0.3%）の減となりました。



その他の自主財源では、使用料・手数料、寄附金や繰入金増による収入の増はありましたが、自主財源で大きな比率を占める町税は前年度に続き落ち込んでいます。

平成22年度は有線放送業関連の法人町民税は増加しましたが、個人町民税は落ち込んでおり町税は減少傾向にあるといえます。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は49億8386万円、前年度比4億5745万円（8.4%）の減となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が適切な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

普通交付税は、基準財政収入額が前年より減少したことや歳出の特別枠として地域雇用創出推進費が創設されたことなどから前年度比1億6757万円（5.4%）の増となりました。

国庫支出金、県支出金はその年の普通建設事業や災害復旧事業の事業量により前年度比が大きく増減しますが、国の各種地域活性化臨時交付金が終了したことにより、国庫支出金は4億2846万円、前年度比6億9884万円の大幅減となりました。

項 目		平成21年度	平成22年度	前年度比	
自主財源	町税	10億8101万円	10億7795万円	△306万円	△0.3%
	分担金負担金	9047万円	8295万円	△752万円	△8.3%
	使用料手数料	3518万円	3593万円	75万円	2.1%
	財産収入	4954万円	3657万円	△1297万円	△26.2%
	寄附金	431万円	8799万円	8368万円	1939.1%
	繰入金	3073万円	9994万円	6921万円	225.2%
	繰越金	2億7877万円	2億4978万円	△2899万円	△10.4%
	諸収入	1億9992万円	1億7775万円	△2217万円	△11.1%
	小計	17億6993万円	18億4886万円	7893万円	4.5%
依存財源	地方譲与税	8509万円	8245万円	△264万円	△3.1%
	利子割交付金	389万円	356万円	△33万円	△8.5%
	配当割交付金	107万円	127万円	△20万円	18.4%
	株式等譲渡所得割交付金	45万円	42万円	△3万円	△6.3%
	地方消費税交付金	1億0343万円	1億0326万円	△17万円	△0.2%
	自動車取得税交付金	2193万円	1934万円	△259万円	△11.8%
	地方特例交付金	1615万円	1738万円	123万円	7.6%
	地方交付税	31億3506万円	33億0263万円	1億6757万円	5.4%
	交通安全対策交付金	163万円	145万円	△18万円	△10.9%
	国庫支出金	11億2730万円	4億2846万円	△6億9884万円	△62.0%
	県支出金	4億6841万円	4億9057万円	2216万円	4.7%
	町債	4億7690万円	5億3307万円	5617万円	11.8%
	小計	54億4131万円	49億8386万円	△4億5745万円	△8.4%
合 計		72億1124万円	68億3272万円	△3億7852万円	△5.3%

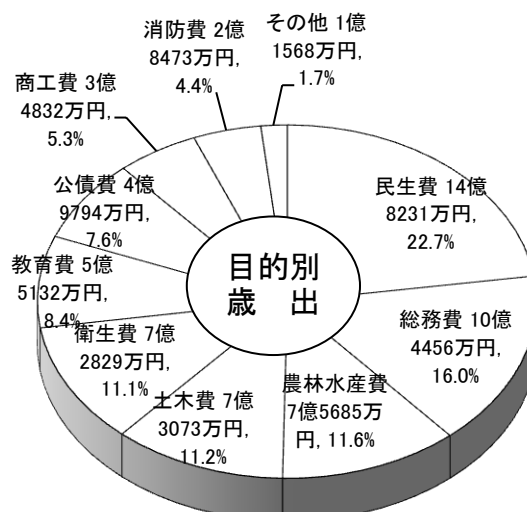
## 歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、児童や老人など福祉関係経費の民生費の割合が最も高く、1億3034万円の増となりました。

農林水産業費は国庫補助事業の野菜等処理加工施設建設事業等の減少により約3億2千万円の減となっています。

総務費は通信・放送メディア対策事業費、定期バス運行補助事業等により約1億2千万円増となっています。

土木費は美雪町の町営住宅建設事業費の減や国庫補助事業（消雪パイプ削井事業）の減等により約1億1千万円の減となりました。



教育費は小中学校校舎修繕工事、文化センターのエレベーター新設工事などの事業が終了したことにより、2億6千万円の減となりました。

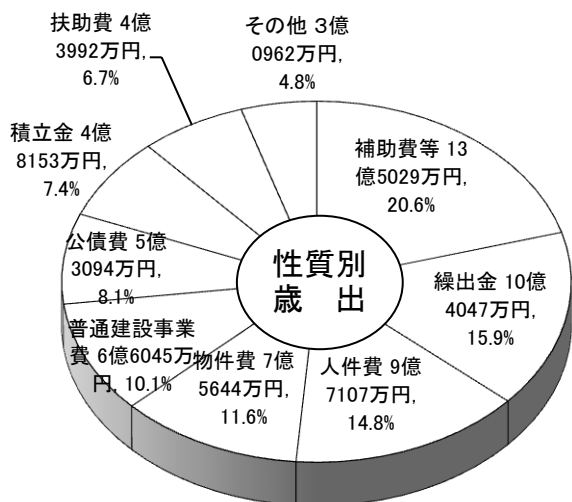
項 目		平成21年度	平成22年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	7467万円	7810万円	343万円	4.6%
	総務費	9億2094万円	10億4456万円	1億2362万円	13.4%
	民生費	13億5196万円	14億8230万円	1億3034万円	9.6%
	衛生費	6億9575万円	7億2829万円	3254万円	4.7%
	労働費	952万円	3381万円	2429万円	255.1%
	農林水産業費	10億7309万円	7億5685万円	△3億1624万円	△29.5%
	商工費	2億8461万円	3億4832万円	6371万円	22.4%
	土木費	8億3727万円	7億3073万円	△1億0654万円	△12.7%
	消防費	2億6424万円	2億8473万円	2049万円	7.8%
	教育費	8億1458万円	5億5132万円	△2億6326万円	△32.3%
	災害復旧費	25万円	377万円	352万円	1395.2%
	公債費	5億8982万円	4億9795万円	△9187万円	△15.6%
	諸支出金	4476万円	0万円	△4476万円	皆減
	合計	69億6146万円	65億4073万円	△4億2073万円	△6.0%

歳出を性質別に見てみると、補助金交付や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっています。なお、子ども手当は約1億4千5百万円が給付され、扶助費に計上されています。

次いで割合が多いのが国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計などの特別会計に一般会計から支出する繰出金となっておりますが、前年比約8百万円ほど減少しています。

職員の給与・手当・福利厚生費等の人件費は、職員削減により前年度比2.7%の減となっています。

普通建設事業費が前年度比6億6千万円の大幅減となりました。これは、町営住宅建設事業や国の地域活性化臨時交付金の減少によるものです。



なお、平成22年度は財政調整基金に3億7千万円を積立することができました。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼び、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化すると言われています。

項 目		平成21年度	平成22年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	9億9763万円	9億7107万円	△2656万円	△2.7%
	物件費	7億9202万円	7億5644万円	△3558万円	△4.5%
	維持補修費	1億8766万円	2億0008万円	1242万円	6.6%
	扶助費	3億4709万円	4億3992万円	9283万円	26.7%
	補助費等	13億7597万円	13億5029万円	△2568万円	△1.9%
	公債費	6億2282万円	5億3094万円	△9188万円	△14.8%
	積立金	1億5946万円	4億8153万円	3億2207万円	202.0%
	投資及び出資金・貸付金	1億0771万円	1億0577万円	△194万円	△1.8%
	繰出金	10億4823万円	10億4047万円	△776万円	△0.7%
	普通建設事業費	13億2262万円	6億6045万円	△6億6217万円	△50.1%
	災害復旧事業費	25万円	377万円	352万円	1395.6%
	合計	69億6146万円	65億4073万円	△4億2073万円	△6.0%

## 町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり588,937円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表となります。

町民一人当たりに使われたお金は <b>588,937円</b>			項目別1人当り金額
※平成23年4月1日現在の人口11,106人で換算			
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	8億6188万円	77,605 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	5193万円	4,676 円
	税金の賦課徴収に	5262万円	4,738 円
	戸籍住民基本台帳管理に	4155万円	3,742 円
	選挙・統計・監査に	3658万円	3,294 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億1632万円	37,486 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5億6804万円	51,147 円
	お年寄りの福祉に	4億9795万円	44,836 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億1500万円	19,359 円
	ごみ・し尿の処理に	1億3569万円	12,217 円
	簡易水道施設の償還等に	1336万円	1,203 円
	津南病院の整備などに	3億6424万円	32,797 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	7億1939万円	64,775 円
	林業振興・林道整備などに	3746万円	3,373 円
●商工費 	商工の振興に	1億5888万円	14,306 円
	観光の振興に	1億8943万円	17,057 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億3395万円	21,065 円
	道路除雪に	1億4640万円	13,182 円
	河川の管理に	78万円	71 円
	下水道整備に	2億2615万円	20,363 円
	町営住宅の建設・管理に	1億2345万円	11,115 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	5338万円	4,806 円
	小学校教育に	1億6201万円	14,588 円
	中学校教育に	8883万円	7,999 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億2168万円	19,960 円
	スポーツの振興に	2542万円	2,289 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	4億9795万円	44,836 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	2億8473万円	25,638 円
●議会費	議会活動に	7810万円	7,032 円
●災害復旧費	災害の復旧に	377万円	339 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	3381万円	3,045 円

## 財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育所など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内5箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。

預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成21年度は津南町森林組合出資金の増、新潟県労働者信用基金協会出捐金の増などがありました。

## 町の財産

区 分	現 在 高	対前年度比
土 地	4,821,539 m <sup>2</sup>	0.0%
建 物	127,838 m <sup>2</sup>	0.1%
山 林 面 積	2,041,755 m <sup>2</sup>	0.0%
山 林 立 木	16,396 m <sup>3</sup>	0.0%
物 権 ( 温 泉 権 )	5 件	0.0%
有 価 証 券	1億5985 万円	0.0%
貸 付 金	2億9286 万円	93.3%
出 資 に よ る 権 利	1億8666 万円	0.5%
基 金 山 林 面 積	702,137 m <sup>2</sup>	0.0%
山 林 立 木	26,410 m <sup>3</sup>	0.0%
預 金	22億1242 万円	21.5%
備 品	車両・事務機器等	-

## 借金の状況

町債とは、町が事業を行うとき、歳入の不足を補うために、長期間お金を借りることにより負う債務です。

町の借金ですが、その元利償還金については災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税で措置されます。

町の全会計の年度末残高は125億8283万円で、町民一人当たりで換算すると約113万円になります。

## 町の借金

会 計 別	現 在 高	対前年度比
一 般 会 計	45億1706 万円	2.4%
簡 易 水 道 特 別 会 計	3億9931 万円	15.8%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	43億1474 万円	-3.5%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	32億1572 万円	-4.4%
津 南 病 院 事 業 会 計	1億3600 万円	-5.5%
合 計	125億8283 万円	-1.2%

## 特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の会計は毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、病院の会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

## 特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	11億5991万円	1.9%	11億3865万円	3.4%
老人保健特別会計	225万円	-66.2%	225万円	-51.1%
後期高齢者医療特別会計	1億1936万円	0.8%	1億1641万円	0.4%
介護保険特別会計	13億9770万円	2.7%	13億0094万円	0.4%
簡易水道特別会計	2億2744万円	72.9%	2億1113万円	75.1%
下水道事業特別会計	3億9318万円	-24.3%	3億6566万円	-26.8%
農業集落排水事業特別会計	2億9715万円	2.9%	2億8450万円	1.1%
津南病院事業会計	19億3965万円	-2.0%	19億3004万円	-1.8%
合 計	55億3664万円		53億4958万円	

## 財政指標

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるなどを目的とし、自治体財政健全化法が施行され、平成19年度決算から財政の新たな指標が公表されることになりました。

新たな指標には早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

### 平成22年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,548,244千円
うち臨時財政対策債発行可能額	334,767千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	35.0%
3 実質公債費比率	9.7%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	50.1%	350.0%	

早期健全化基準を超えたら財政健全化計画、財政再生基準を超えたら財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

### 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（修入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「無し」となりました。

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は病院事業会計が赤字となりましたが、連結して全会計の合計では黒字となるため、指標は「無し」となりました。

## 実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水・病院の特別会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「9.7%」であり、平成21年度決算では県内市町村のうち4番目に低い値となっていて、平成22年度決算でも低位にあると思われま

## 将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（分割で支払うニューグリーンピア津南の土地・建物購入など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「50.1%」となりましたが、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えます。

## 資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」「病院」の4つの特別会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業の規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「無し」となりました。

「病院」は赤字決算であり、資金不足比率は「3.4%」となりました。

事業の規模が16億2千7百万円、資金不足額が5千7百万円となっています。